

開札日	令和5年2月17日
入札方法	電子入札

入札経過調書

件名	江戸川区立下鎌田地域統合小学校改築に伴う機械設備工事	契約金額(税込み)	¥729,300,000 -
契約者名	株式会社アイテック(江戸川区南篠崎町四丁目19番3号)	予定価格(税込み)	¥729,311,000 -
備考	本件入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額です。 本件入札に係る契約金額は落札者の入札金額に100分の10に相当する金額を加算したものです。		

入札者名	入札金額 (消費税抜き)	価格点 (A)	社会的要請点										評価点 (A+B)	備考
			災害・緊急時対応	教育活動・地域諸行事への協力	環境配慮	参加実績	区内下請業者等の活用	労働者への能力開発・福利厚生支援	品質確保への取組	工事成績	工事に関する提案(安全対策等)	社会的要請点計(B)		
(1) 株式会社アイテック	¥663,000,000	13.17	3.60	2.50	3.65	2.00	10.10	1.40	3.20	5.00	1.00	32.45	45.62	落札者(社会的要請評価優先方式による)
(2) 株式会社丹野設備工業所 東京支店	¥609,969,200	43.26	1.90	1.70	3.20	0.00	0.90	1.20	1.60	1.00	0.60	12.10	55.36	
(3)														
(4)														
(5)														

満点基準価格(消費税抜き)	¥598,110,000	【落札者選定理由】 ・社会的要請評価優先方式により、社会的要請点が20点以上の者の中から、落札者を選定した。 ・社会的要請に関する取組について、一定の実績及び提案がある。 ・環境配慮について、積極的に取り組んでいる。 ・今回工事の区内下請率について、積極的に区内下請業者の採用を予定し、地域経済の活性化に配慮して取り組んでいる。 ・過去工事の工事成績が良好である。
---------------	--------------	---

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">記事</div> <p>・社会的要請型総合評価一般競争入札案件 ・価格点及び社会的要請点は、小数点以下第三位以下を切り捨て、第二位まで表示している。</p>	<p>【落札者に対する江戸川区公契約審査会からの附帯意見】 ・今回の入札において提案した事項は、必要に応じて本改築工事に携わる他工種の事業者と連携し、確実に履行することを求める。</p> <p>【入札全般に対する附帯意見】 ・入札参加者の中には、社会的要請の提案が十分ではなく、具体性に欠ける項目があるものが見受けられるので、積極的かつ具体的な提案を期待する。 ・新規参加も含め、多くの事業者の積極的な入札参加を期待したい。</p>
--	--

※社会的要請評価優先方式とは(落札者決定基準抜粋)

事業者の社会的要請に応える意欲を重視する本入札方式の趣旨に鑑み、一定水準以上の社会的要請評価点を確保する観点から、以下の方式を取り入れ落札者を決定します。

(1) 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とします。

(2) (1)の条件を満たす者がいない場合は、総合評価点が最も高い者を落札者とします。この場合、区は落札者に対して社会的要請項目に係る取組の改善に向け、通知及び対面で指導を行います。

対象工事の概要

対象工事の概要は以下のとおりです。

項目	詳細
(1) 工事件名	江戸川区立下鎌田地域統合小学校改築に伴う機械設備工事
(2) 工事場所	江戸川区瑞江四丁目 19 番 10 号
(3) 工事内容	<p>本工事は、新校舎建設及び校庭整備である。</p> <p>新校舎建設（工期：契約日の翌日から令和7年2月28日まで）</p> <ul style="list-style-type: none">ア 空調設備工事 電気式空冷エアコン室外機9台、電気式空冷エアコン室内機46台、ガス式空冷エアコン室外機15台、ガス式空冷エアコン室内機80台、加湿器89台、FRP製加湿用水槽ポンプ一体型1組イ 換気設備工事 全熱交換器86台、換気扇86台ウ 自動制御設備工事 自動制御機器一式エ 給水設備工事 上水引込工事1箇所、FRP製受水槽1基、給水ポンプユニット4台オ 給湯設備工事 給湯器9台カ 排水設備工事 排水ポンプ7組、災害用手洗所1組、グリストラップ1基、桝類一式、公設桝新設8箇所キ 衛生器具設備工事 大便器78組、オストメイト対応ユニット1組、小便器48組ク 消火設備工事 消火栓ユニット1基、消火用補給水槽1基、消火栓箱20組、移動式粉末消火設備3基ケ プールろ過設備工事 プールろ過ユニット1組コ 雨水ろ過設備工事 雨水ろ過ユニット1組サ ガス設備工事 ガスメーター3個、中圧ガス引込工事1箇所 <p>校庭整備（工期：令和7年4月から令和7年8月29日まで）</p> <ul style="list-style-type: none">ア 空調設備工事 電気式空冷エアコン室外機1台、電気式空冷エアコン室内機1台イ 換気設備工事 換気扇6台ウ 排水設備工事 公設桝新設1箇所エ 衛生器具設備工事 大便器3組、小便器2組オ 校庭整備に伴う機械設備工事一式 <p>※新校舎建設を指定部分と定める。</p>
(4) 予定価格	663,010,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）
(5) 工期	契約締結の翌日から令和7年8月29日まで

入札参加資格

項目	詳細		
(1) 地方自治法施行令	地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定による欠格条項に該当しないこと。		
(2) 建設業許可	単独企業の場合には、「管工事業」の特定建設業許可を受けていること。建設共同企業体の場合には、第 1 順位者が「管工事業」の特定建設業許可を受けており、第 2・第 3 順位者が「管工事業」の特定建設業許可又は一般建設業許可を受けていること。		
(3) 技術者の配置	単独企業の場合には、本工事に専任の監理技術者を配置できること。特定建設工事共同企業体の場合には、第 1 順位者が本工事に専任の監理技術者を配置でき、第 2・第 3 順位者が本工事に専任の監理技術者又は専任の主任技術者をそれぞれ配置できること。		
(4) 工事成績	入札公告日から過去 2 年間に、江戸川区又は東京都からの受注工事（給排水・空調）で、江戸川区請負工事成績評定事務要綱又は東京都工事成績評定要綱に基づく工事成績評定において 60 点未満の評定を受けていないこと。		
(5) 指名停止	江戸川区又は東京都から指名停止を受けていないこと。		
(6) 経営状況	経営不振の状態にないこと。		
(7) 業者登録	単独企業又は建設共同企業体の第 1 順位者が、東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）の建設工事等競争入札参加資格において、申請先自治体として「江戸川区」を登録している者であって、「給排水衛生工事」及び「空調工事」を申込業種として登録していること。 建設共同企業体の第 2・第 3 順位者が、電子調達サービスの建設工事等競争入札参加資格において、申請先自治体として「江戸川区」を登録している者であって、「給排水衛生工事」又は「空調工事」の一方又は両方を申込業種として登録していること。		
(8) 参加形態	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>1) 江戸川区内に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業</p> <p>令和 3・4 年度江戸川区給排水衛生工事格付（以下「区給排水格付」という。）及び江戸川区空調工事格付（以下「区空調格付」という。）A の者であること。*</p> <p>■ 2 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u></p> <p>区給排水格付及び区空調格付 A の者であること。*</p> <p><u>第 2 順位者</u></p> <p>区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が A の者であること。*</p> <p>■ 3 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u></p> <p>区給排水格付及び区空調格付 A の者であること。*</p> <p><u>第 2・第 3 順位者</u></p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>2) 江戸川区外に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業</p> <p>公告日時点の給排水衛生工事及び空調工事に係る電子調達サービスで算出された共同格付が A-250 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p>■ 2 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u></p> <p>公告日時点の給排水衛生工事及び空調工事に係る電子調達サービスで算出された共同格付が A-250 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p><u>第 2 順位者</u></p> <p>区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が A の者であること。*</p> <p>■ 3 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u></p> <p>公告日時点の給排水衛生工事及び空調工事に係る電子調達サービスで算出された共同格付が A-250 位以内</p> </td> </tr> </table>	<p>1) 江戸川区内に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業</p> <p>令和 3・4 年度江戸川区給排水衛生工事格付（以下「区給排水格付」という。）及び江戸川区空調工事格付（以下「区空調格付」という。）A の者であること。*</p> <p>■ 2 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u></p> <p>区給排水格付及び区空調格付 A の者であること。*</p> <p><u>第 2 順位者</u></p> <p>区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が A の者であること。*</p> <p>■ 3 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u></p> <p>区給排水格付及び区空調格付 A の者であること。*</p> <p><u>第 2・第 3 順位者</u></p>	<p>2) 江戸川区外に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業</p> <p>公告日時点の給排水衛生工事及び空調工事に係る電子調達サービスで算出された共同格付が A-250 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p>■ 2 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u></p> <p>公告日時点の給排水衛生工事及び空調工事に係る電子調達サービスで算出された共同格付が A-250 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p><u>第 2 順位者</u></p> <p>区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が A の者であること。*</p> <p>■ 3 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u></p> <p>公告日時点の給排水衛生工事及び空調工事に係る電子調達サービスで算出された共同格付が A-250 位以内</p>
<p>1) 江戸川区内に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業</p> <p>令和 3・4 年度江戸川区給排水衛生工事格付（以下「区給排水格付」という。）及び江戸川区空調工事格付（以下「区空調格付」という。）A の者であること。*</p> <p>■ 2 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u></p> <p>区給排水格付及び区空調格付 A の者であること。*</p> <p><u>第 2 順位者</u></p> <p>区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が A の者であること。*</p> <p>■ 3 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u></p> <p>区給排水格付及び区空調格付 A の者であること。*</p> <p><u>第 2・第 3 順位者</u></p>	<p>2) 江戸川区外に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業</p> <p>公告日時点の給排水衛生工事及び空調工事に係る電子調達サービスで算出された共同格付が A-250 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p>■ 2 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u></p> <p>公告日時点の給排水衛生工事及び空調工事に係る電子調達サービスで算出された共同格付が A-250 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p><u>第 2 順位者</u></p> <p>区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が A の者であること。*</p> <p>■ 3 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u></p> <p>公告日時点の給排水衛生工事及び空調工事に係る電子調達サービスで算出された共同格付が A-250 位以内</p>		

項目	詳細	
	<p>区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が B 以上の者であること。 ※</p> <p>②建設共同企業体における出資比率</p> <p>■第1順位者 構成員中最大とすること。</p> <p>■第2順位者 2者の場合は30%以上とすること。 3者の場合は20%以上(ただし、区給排水格付又は区空調格付 B の場合は20%)とすること。</p> <p>■第3順位者 20%以上(ただし、区給排水格付又は区空調格付 B の場合は20%)とすること。</p>	<p>かつ最新の経営事項審査において総合評定値が900点以上の者であること。 ※</p> <p><u>第2・第3順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が B 以上の者であること。 ※</p> <p>②建設共同企業体における出資比率</p> <p>■第1順位者 構成員中最大とすること。</p> <p>■第2順位者 2者の場合は30%以上とすること。 3者の場合は20%以上(ただし、区給排水格付又は区空調格付 B の場合は20%)とすること。</p> <p>■第3順位者 20%以上(ただし、区給排水格付又は区空調格付 B の場合は20%)とすること。</p>
(9) 電気設備工事との同時入札参加の制限	<p>「江戸川区立下鎌田地域統合小学校改築に伴う機械設備工事」へ入札参加する単独企業又は建設共同企業体の構成員は、「江戸川区下鎌田地域統合小学校改築に伴う電気設備工事」、「江戸川区立下小岩地域統合小学校改築に伴う電気設備工事」及び「江戸川区立小岩第一中学校改築に伴う電気設備工事」へ入札参加する単独企業又は建設共同企業体の構成員になることはできません。</p>	
(10) 同時期公告の改築校への入札参加資格	<p>「江戸川区立下鎌田地域統合小学校改築に伴う機械設備工事」の入札参加者は、同時期に公告される「江戸川区立下小岩地域統合小学校改築に伴う機械設備工事」及び「江戸川区立小岩第一中学校改築に伴う機械設備工事」についても入札参加申請をすることができます。ただし、受注制限があります。(「26.受注制限」参照)</p>	
(11) 暴力団等排除措置	<p>江戸川区暴力団等排除措置要綱による排除措置等を受けていないこと。</p>	

※ ただし、その者が本入札に参加する他の単独企業又は建設共同企業体の構成員でないこと。